

「生駒市自殺対策計画(案)」に対するご意見を募集します。

意見募集期間:令和5年12月22日(金)～令和6年1月22日(月)

本市では、平成31年3月に生駒市自殺対策計画(平成31年度～令和5年度)を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない生駒市」の実現を目指して取組を進めているところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行が始まった令和2年以降、自殺の要因になりうる様々な問題が顕在化し、女性や子ども・若者の自殺者数が増加する等の状況が生じています。

こうした状況を踏まえ、これまでの取組を継承するとともに、新たに女性や子ども・若者の自殺対策を重点施策に加え、目指す姿の実現に向けたさらなる自殺対策を推進するため、計画の改定を行うものです。

この「生駒市自殺対策計画(案)」をよりよくするため、市民の皆様からのご意見を募集します。

案件名	生駒市自殺対策計画(案)
案の公表場所	市役所(3階市政情報コーナー)、セラビーいこま(2階健康課)、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTA はばたき、図書館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせせらぎ、市ホームページ(https://www.city.ikoma.lg.jp/)
募集期間	令和5年12月22日(金)～令和6年1月22日(月)
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」(別の様式でも可能です)に、 ① 案件名、② 住所、③ 氏名、 ④ 生駒市自殺対策計画(案)へのご意見を明記のうえ、 窓口に持参、郵送、ファクス、市ホームページから のいずれかで、 健康課までご提出ください。 ※ <u>電話によるご意見には対応することはできません。</u>
提出先	【持参】 セラビーいこま 2階 健康課 平日 8:30～17:15(12月29日～1月3日を除く。) 【郵送】 〒630-0258 生駒市東新町1-3(セラビーいこま内) 生駒市健康課 宛 【ファクス】 0743-75-1031 (生駒市健康課 宛)
いただいたご意見への対応	・ 提出されたご意見の概要とご意見に対する市の考え方を、上記公表場所と市ホームページで公表します。 ・ 提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。